

15 省エネ家電買換促進事業【新規】

産業振興部 生活環境課



令和7年度予算額 12,358千円

予算書 P 106 / 補助

温暖化対策に寄与する省エネを推進

■背景・目的 物価高騰による市民の負担軽減を図るとともに、家庭におけるCO₂排出削減を図るため、省エネ家電製品の買い換えの促進支援を行う。

■事業内容

- (1) 対象者 市民（市税等の滞納無）で、自ら居住する住宅に設置する方
- (2) 補助額 対象家電の購入及び設置費用（処分料は対象外）
※ただし、令和7年4月から県内店舗で新品購入する場合のみ
 - ・ 5万円以上10万円未満 : 1万円
 - ・ 10万円以上15万円未満 : 2万円
 - ・ 15万円以上 : 3万円
- (3) 対象 省エネラベル星2つ以上の冷蔵庫・エアコン
- (4) 事業費 補助金 12,000千円（30千円×400世帯）
事務費 358千円（消耗品等）
- (5) 財源 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 補助率10/10
- (6) 期間 令和7年6月上旬～令和8年2月28日 ※補助が予算額に達した時点で終了。



事業の効果 省エネ性能の高い家電を使用することによる電気料の削減
将来のビジョン CO₂排出削減・地球温暖化対策に寄与する省エネ対策の推進